

質 問 書 3

資料名称 ページ数 行 数	質 問 事 項	回 答
別記 5 P39 植 栽 管 理 基 準	1. 植物管理について 芝生管理、樹木管理における「集積した刈草」や「抜き取った雑草」、樹木管理における整姿剪定の「剪定した枝葉」、下草刈りの「抜き取った雑草」はどこに運搬・処理するのか教えてください。	・刈草・雑草の運搬処理先は陸前高田市清掃センター（現地からの距離：往復約 10 km）、枝葉の運搬処理先は株長谷川建設（現地からの距離：往復約 19 km）として、積算計上しています。
別記 4 P21 清 掃 業 務 実 施 要 領	2. 清掃業務について 園路広場清掃について、ごみ収集の集積場所はどこになるか教えてください。	・指定管理者決定後に、県と指定管理者が協議して集積場所を決定する予定です。
別紙 2 P2 第 12 法 定 点 検 等	3. 施設管理について ・法定点検における以下の設備の仕様詳細について教えてください。 （1）消防設備等、（2）自家用電気工作物（容量、自家発の有無）、（3）空調設備（フロン排出抑制法による年 4 回の簡易点検以外は空調設備容量による） ・（5）換気設備は、法定点検外であり、定期点検と思われませんが、仕様詳細について教えてください。 ・（6）夜間警備設備は、機械が設置された状態での引渡となるということでしょうか？	・（1）～（5）については、別添資料 1 及び 2 を参照願います。 ・（6）については、機械が設置された状態での引渡となります。
別紙 2 P3 第 15	4. 植栽管理について 基本計画以外に、公園内の植栽計画（設計意図がわかるもの）や、植栽管理計画などがありましたらお示しください。	・植栽計画については、別添資料 3 を参照願います。 ・植栽管理計画は募集要項の仕様書のみとなります。
別紙 2 P4～5 第 20	5. 利用料金について 公園内の施設（広場・芝生・駐車場等）を活用した行為の許可において、利用料金の徴収免除または減免を要する行催事	・行為許可等に係る審査基準は、減免の基準も含めて、県に協議したうえで指定管理者において定めていただくこととなります。

	等の想定はありますか。あればその理由、施設、期間等をお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共性、公益性が認められる行為については、減免の基準を設けることが望ましいとは考えておりますが、具体的な想定はありません。
参考資料 2 参考資料 3	6. 管理棟・管理事務所について 事務室や会議室の設備、Wi-Fi 等の通信環境等がわかるものをお願いします。 会議室、事務室に備わる予定の備品の予定数量をお示しください。(例：会議室用：長机○台、イス○脚、スクリーン・・・、事務室用：事務机○台、イス○脚・・・)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室や会議室の設備は、別添資料 1 及び 2 を参照願います。 ・無線 LAN (Wi-Fi) 環境は整備されていません。 ・備品については、別添資料 4 を参照願います。
全般	7. 備品・貸与品等 上記以外（管理棟以外）に備わる備品・貸与品もお示しください。(例：くずかご等清掃用具、草刈用道具等)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃用具や草刈用具等は備えていませんので、必要に応じて指定管理者に備えていただくこととなります。
募集要項 P2 2(2)エ	8. 広報活動において、県でリーフレットを作成されるなど予定はあるでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、令和 3 年度中（全面供用後）に作成予定ですが、令和 4 年度は作成する予定はありません。
管理運営 収支見込額 (8/5 県 HP)	9. 管理運営収支見込額について <ul style="list-style-type: none"> ・金額は税込みでしょうか ・収入の 1,967 千円はどのように積算されたのでしょうか。実績または見込みがあれば教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金額は税込みです。 ・有料公園施設（会議室）の利用料金の上限額（1,370 円/時間）に年間利用可能時間（8 時間/日×359 日）の 1/2 を乗じて算出しています。
別記 6-1 別記 6-2 高田松原 津波復興 祈念公園 安全管理 マニュアル P71～88	10. 安全管理 安全管理マニュアル（別記 6-1 の P71、別記 6-2 の P79）には、管理体制として「①公園管理者（現地駐在者）（指定管理者）」とありますが、（現地駐在員）は公園管理者である県職員が日ごろから②の事務室に駐在しているということでしょうか。それとも地震津波や風水害・火災の発生時に駐在を予定するというのでしょうか。 P75 図内にある、「情報収集・諸連絡」の項目に書かれている「防災行政無線、携帯電話、ラジオ、ワンセグテレビ等」は備品として設置されていると考えてよい	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員は管理棟に駐在しません。 ・防災行政無線については、陸前高田市の防災行政デジタル無線における子局及び屋外スピーカーが公園内に設置されますが、市管理となります。 ・携帯電話、ラジオ、ワンセグテレビ等の備品は備えていませんので、必要に応じて指定管理者に備えていただくこととなります。 ・放送設備の仕様については、別添資料 2（P13）のとおりですが、今後変更予定です。 ・巡視用携帯無線の配備、ハンドマイク等の備品は備えていませんので、必

	<p>でしょうか。(P75 以降にも通信手段や情報収集として携帯電話、防災行政無線等が記載)</p> <p>放送設備の仕様を教えてください。</p> <p>また、巡視用携帯無線の配備、ハンドマイク、監視カメラ等の設置の有無など、スピーカー以外の防災設備や備品を教えてください。</p> <p>P76に「公園内を巡視(可能な範囲で車両の利用を可とする)し、・・・利用安全性を確認する」P77に「可能な範囲で職員が園内を巡回(車両の利用を可とする)し、・・・非難を呼びかける」とありますが、巡回用緊急用車両等の貸与はありますか(車両・バイク・自転車等)。あれば種類と台数を教えてください。</p>	<p>要に応じて指定管理者に備えていただくこととなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラは設置していません。 ・巡回用緊急用車両等については、ADバン1台を貸与予定です。
<p>参考資料 1</p>	<p>11. 協働グループとの連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料1の図では、コーディネーターのもとに、基本的な維持管理を行う指定管理団体との連携が示されていますが、コーディネーターは、協働グループ内にいると考えてよいでしょうか？ ・管理運営収支見込額には、市民協働に関する費用が見込まれていませんが、「協働グループ」の活動費(事務費、活動運営費、資材等購入費等)や、会計業務は、協働グループが実施すると考えてよいでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、コーディネーターは未定です。 ・市民協働に関する費用については、指定管理者と協働グループとの協議により、負担割合が生じるものと想定しています。

(注) 資料名称は、「募集要項」、「別紙1」、「別紙2」、「別図」又は「参考資料」のいずれかを明記してください。